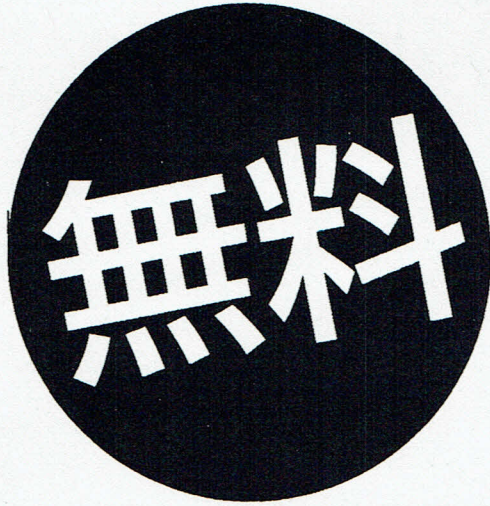




報道発表資料の配信日時 8月27日(金) 15時00分

発表項目 (行事名)	無料法律相談の実施について
概要	<p>公益財団法人北海道女性協会では、令和3年度男女平等参画法律相談事業として、旭川市において、別紙のとおり無料で、弁護士による法律相談(面接相談)を実施します。</p> <p>■開催概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日時：令和3年(2021年)10月1日(金) 午後1時30分～午後4時30分(1人30分) 2 会場：上川教育研修センター (旭川市6条通4丁目) ※当日は、2階第2研修室で受付を行います。 (予約された方のみ) 3 内容：DV(ドメスティック・バイオレンス)、セクシャルハラスメント、ストーカー、雇用・労働問題、離婚など様々な法律問題に関すること 4 相談員：弁護士 菅沼 和歌子 氏(旭川弁護士会) 5 申込方法：電話による予約制(先着6名まで) 6 予約受付：令和3年8月31日(火)から 午前9時～午後5時(日曜・祝日は除く) 7 その他：詳細は、下記担当までお問い合わせください。
参考	添付資料)チラシ
報道(取材)に当たってのお願い	報道内容は、面接相談の募集に係るものをお願いします。面接当日は、相談会場での報道対応は行っておりません。
担当(連絡先)	<p>公益財団法人北海道女性協会(担当：近藤) TEL 011-251-6329</p> <p>上川総合振興局保健環境部環境生活課(担当：井上課長) TEL 0166-46-5923</p>

令和3年度 男女平等参画関係法律相談事業



法律相談

公益財団法人 北海道女性協会

対面による相談です

配偶者や恋人の暴力に悩んでいませんか…
職場のセクハラやパワハラに困っていませんか…
ひとりで悩まず、思い切って相談してみましょう！
法律に関するどんなことでも、
弁護士が相談に応じます。



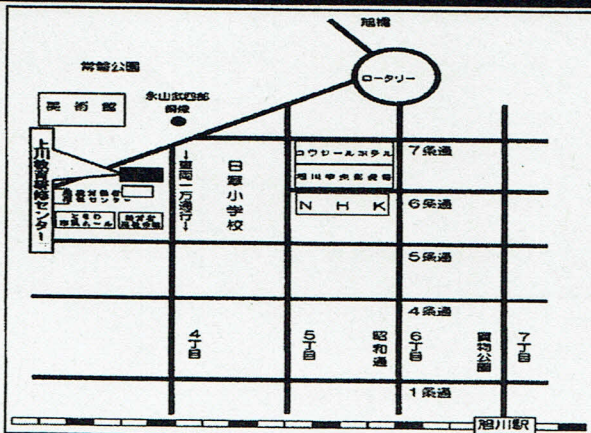
開催要項

相談内容	DV、セクハラ、パワハラ、ストーカー、雇用・労働問題、離婚など 様々な法律問題に関すること
相談日	令和3年10月1日(金)
時間	午後1時30分～午後4時30分(1人30分)
相談員	弁護士 菅沼 和歌子(旭川弁護士会)
申込方法	電話による予約制(先着6人まで) 予約受付 令和3年8月31日(火)から 午前9時～午後5時(日曜・祝日は除く) ※男女性別問わず、どなたでもご利用になれます。

* 相談会場 *

上川教育研修センター (旭川市6条通4丁目)

※当日は、2階の第2研修室が受付となります。(予約された方のみのお受付になります)



問い合わせ・予約先
公益財団法人北海道女性協会
011-251-6329